

青森県いきいき男女共同参画社会づくり表彰

功労賞推薦要領

平成19年8月17日制定

平成28年6月29日改正

令和元年5月27日改正

令和2年6月23日改正

令和3年6月3日改正

青森県いきいき男女共同参画社会づくり表彰実施要綱に定める功労賞の基準及び候補者の推薦については、この要領の定めるところにより行うものとする。

1 表彰の基準

功労賞の表彰は、男女共同参画社会の実現に向けて活動を積み重ねてきた個人であって、次のいずれかに該当し、その功績が特に優れていると認められる者とする。

なお、被表彰者は、原則として年齢が55歳以上で、県内における活動歴が概ね15年以上であるものとする。

- (1) 地域における女性グループ等のネットワーク形成に貢献した者
- (2) 県及び市町村が行う男女共同参画行政の推進について、多大な功績のあった者
- (3) その他上記に準ずる顕著な功績があった者

また、過去において、内閣府が実施する女性のチャレンジ賞等の表彰制度または当表彰制度における表彰（功労賞を除く。）を受賞したものであっても上記の基準に該当するものであれば表彰の対象とすることができるものとする。

2 候補者の推薦等

- (1) 候補者の推薦は、県関係部局長、各地域県民局各部長、県病院局長、県教育委員会教育長及び県警察本部長並びに市町村長が功労賞候補者推薦書（様式1）に功労賞候補者推薦調書（様式2）を添付して行うものとする。
- (2) 複数の候補者を推薦する場合は、順位を付して行うものとする。
- (3) 過去にこの表彰を受けていない候補者は、繰り返し推薦できるものとする。

附 則

この要領は、平成19年8月17日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年6月29日から施行する。

附 則

この要領は、令和元年5月27日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年6月23日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年6月3日から施行する。

(様式1)

令和 年度青森県いきいき男女共同参画社会づくり表彰 功劳賞候補者推薦書

令和 年 月 日

青森県知事 殿

推薦機関名

代表者名

青森県いきいき男女共同参画社会づくり表彰実施要綱第3（1）の規定に基づく功劳賞について、下記の者を推薦します。

記

- 1 被推薦者氏名・年齢
- 2 被推薦者住所
- 3 推薦に係る主な役職名
- 4 推薦理由

(様式2)

令和 年度青森県いきいき男女共同参画社会づくり表彰 功労賞候補者推薦調書

推薦機関名称 ()

ふりがな	
被推薦者氏名	
ふりがな	〒
現住所	
電話	
生年月日 (年齢)	(歳)
略歴	最終学歴 年 月 卒業・中退
	学歴等 免許・資格 年 月
	職歴 年 月～ 年 月
	活動歴 年 月～ 年 月
賞罰	
功績の概要	
	[特筆すべき事項] ※先駆性、独自性の高い取組み、県レベルを超える活動等

「功労賞推薦調書」の記入要領

- 1 「被推薦者氏名」欄には、戸籍に記載されている字画で記入し、ふりがなを付けてください。
- 2 「現住所」欄には、都道府県名、市区町村名、番地まで略さずに記入し、ふりがなを付けてください。
- 3 「生年月日」欄には元号または西暦で記入し、当年4月1日現在の満年齢を記入してください。
- 4 「学歴等」欄には、最終学歴（中退を含む）及び年月を記入してください。また、免許、資格等を取得年月順に記入してください。
- 5 「職歴」欄には、主な職歴について、年月順に期間が判るように記入してください。
- 6 「活動歴」欄には、男女共同参画社会づくりに関連する活動歴について、年月順に活動期間が判るように役職名を付して記入してください。
- 7 「賞罰」欄には、受賞歴については、表彰名、受賞年月、受賞理由を受賞年月順に記入してください。
また、刑罰についても、ある・なしの別を記入してください。
- 8 「功績の概要」欄には、抽象的な表現ではなく、具体的に記入してください。
特筆すべき事項は、先駆性、独自性の高い取組みや、県レベルを超える活動など、男女共同参画の推進に極めて大きい業績があったと認められるものについて記入してください。
- 9 添付資料
候補者の功績の資料として、新聞・雑誌の記事、写真等を添付してください。